

平成 2 5 年 第 1 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 8 月 1 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	松原秀成
委員長職務代理者	尾上郁子
委員	石井正治
委員（教育長）	浅野潤一

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	浜田真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後 1 時
松 原 委 員 長	ただいまから、平成 2 5 年 第 1 5 回 教 育 委 員 会 定 例 会 を 開 催 し ま す 。 本 日 は 3 名 の 方 か ら 傍 聴 の お 申 し 出 が あ り ま す が 、 許 可 し て よ ろ し い で し ょ う か 。 〔 各 委 員 了 承 〕
委 員 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔 傍 聴 人 入 室 〕
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、陳情第 6 号を審議いたします。はじめて付議されるものですので、事務局に陳情文の朗読をお願いいたします。
柴 田 教 育 推 進 課 長	[陳 情 文 朗 読]
委 員 長	ありがとうございます。それでは、各委員さんからのご意見をお願いいたします。
石 井 委 員	補食についてのアンケートはすすすくスクールに対して行われたと思いますが、改めてどういう方を対象にして、どういうことを聞いていたのかというのをお知らせいただけますでしょうか。
教 育 推 進 課 長	先日もお答えさせていただきましたとおり、クラブマネジャーが 6 4 名、サポーターが 3 名、合わせて 6 7 名。 7 3 校 の す く す く に 対 し ま し て 、 残 り 6 校 に つ き ま し て は ク ラ ブ マ ネ ジ ャ ー が い な い と こ ろ で ご ざ い ま し た の で 、 聞 き 取 り を し て ご ざ い ま せ ン 。 6 7 名 に 対 し て の 数 字 で ご ざ い ま し た 。
委 員 長	よろしいですか。
石 井 委 員	聞いた事柄はどんな事柄でしたか。
教 育 推 進 課 長	まず 1 点目は、 5 時以降の子どもたちの様子はどうですか。 2 点目は、補

教育推進課長	食についてどう思いますかということでございます。方法は電話、もしくは面会しての聞き取りということで行わせていただきました。
石井委員	ありがとうございます。
尾上委員	この陳情は、夏休み中の補食ということに関しての陳情になっているんでしょうか、アンケートも。そうではなくて、補食一般についてのことですか。
教育推進課長	<p>本文にもございます不採択になりました陳情第4号につきましては、この中では夏休みのことがずっと論じられております。後段も時間だけを見ればというところの部分、夏休みの部分を書いてあると思います。</p> <p>ただし、この全体のアンケートに関してのところからは、夏休みという限定されたことが読み取れないのかなというふうに思っております。</p>
委員長	いかがでしょうか。
石井委員	学校があるときと長期の休みとでは、学童に属しているお子さんは、人数的には変動はないと考えてよろしいのでしょうか。
教育推進課長	夏休みになりますと、多少減少されるという傾向でございます。また逆に、すすくのお子さんが増えるということがございます。
石井委員	<p>私自身、実はアンケートを行うということには基本賛成の立場なんですが、むしろアンケートをとるのであれば、子どもの人権を尊重して子どもたちに聞くという立場だけではなくて、保護者の方がどういうふうに考えられているのかなというようなことも含めて、果たして陳情ということをより広義にとるという事柄が認められるのかどうかちょっとわからないんですが、そういうようなことを私個人としてはしてさしあげたいなと考えております。</p> <p>陳情に対して、それに対するイエス、ノーだけに限られてくるのか、もう少し広くってイエスということもありなのかという、そこら辺はどうなってますでしょうか。</p>
委員長	私からもなんですけれども、大きな問題点というのは子ども、年齢でいきますと、小学校1年生から小学校6年生になりますよね。特に低学年の子どもたちが、このような下に三角で三つございまして、補食があったほうがい

<p>委員長</p>	<p>いのかなくてもいいのかという、多分、質問に対しては、低学年のお子さんは、それはあったほうがいいよというふうに思うかもしれないというふうなおそれといたしますか、そういうこともあるんだろうと。夕方になってきますと、当然大人だっておなかがすくわけで、こういう質問すればすいているよというふうに、多分答えるんだろうなというふうに判断できるような気もするんですよ。</p> <p>ですから、多分難しいのは3点目でございます、補食を食べる子、食べない子と別れると。かつてすすく以外の学童のお子さんたちは、別室で補食があったわけですよ。そういう子の中で、分けられていたと感じたことがあるかというのは非常に難しい質問でもあって、子どもたち自体にアンケートをするというのは、本当にどうなのかなという気がいたします。</p> <p>私は中学校長だったんですけども、生徒からアンケートをとるという場面は、そんなに多くないものですので、記憶をたどってみると生徒同士のいじめのようなときに、そういう場面を見たことがありますかとかそういうのは取ったことがありますけれども、こういう本件のような形でのアンケートというのは、余り聞いたことはございません。</p> <p>結論で何が言いたいかといいますと、子どもたちにこういったアンケートをとる必要があるのかなというふうに、私自身は考えております。前回の不採択という形で、もう夏休みも折り返し地点に来ているわけでございます、どうなのかなということもあります。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>尾上委員</p>	<p>やはりこの設問の中で、補食を出したほうがいいのか、なくてもいいのか、どうしてそう思うのかというのが、大半のすすくの低学年の子どもたちには難しい質問だなと、そんなふうに思っています。アンケートということに関しては、低学年の子どもたちを私も見た関係で、正確な判断というものはなかなか厳しいんじゃないかなと。</p> <p>それで、うまく自分の気持ちのことは書くでしょうけども、それは親御さんが家庭教育とか家庭のリズムとかそういうもので目指しているものとは、ちょっと違う答えが返ってくるんじゃないかなというそんな気がいたします。ですから、保護者に向けてのという部分の発信というのが、大事じゃないかなと思うんです。</p> <p>夏休みということに限定するならば、今からこの作業をやるということ自体も、大変難しい時間的な部分があるんじゃないかなと考えます。</p>

石井委員	<p>先ほど私の質問に対してのお答え、まだいただけてはいないんですが、要は陳情文が来たときに、その陳情に対してだけイエス、ノーと出すべきなのか、あるいはもう少し広い観点から考えて、判断をしてもよいのかというそこから辺はいかがでしょうか。</p>
浅野教育長	<p>今の石井委員のことについては、教育委員会で決めることだと思うんですけど、どうだっていうふうにルールでやるべきなんです。基本的には陳情を受けとめるんですから、陳情に書かれたことについて採決していくということが原則だと思うし、拡大するといっても拡大の仕方が趣旨に沿っているかどうかよくわからなくなってくるわけです。</p> <p>つまり、陳情者からここで説明を受けながらやりとりしているわけではないわけですので、私は書面に書かれた内容で判断すればいいというふうに、基本的に思っています。</p> <p>内容については、先程委員長のおっしゃられたようなことだと思うんですけど、この件について子どもに聞く中身が、子どもがおなかがすくかすかないとかそういうことを、素朴にどういうふうに感じているかということを知りたいということと、それから全体として何というか、食べる子、食べない子が分けられているかどうかという判断を仰ぐようなこととか、内容的にちょっと難しいこともあります。</p> <p>我々は補食については、ここには「人権を尊重し」と書いてあるんですけども、日々生活する中で決定的に何というか、子どもに何かプレッシャーをかけるような、そういうような取り扱いをしているということではないと思います。そのことは前提にした上で、全体的な運営の問題として判断しているわけで、それを、こういうことで子どもの意見を聞いてどうするのかなというふうなことと、内容のことと、それから、もしとったとしてどうするのかなということなんです。</p> <p>それから、その上のところに子どもは少数かもしれませんがと書いてあるように、そういう意見の数がいろいろ分かれてきますよね、アンケートですから。つまりアンケートってそういうのははっきりと何か目的を持って、こういうことで必要だからということがあればあれですけど、これは全体的な補食をうちが判断をしたことのうちの一部の要素にはなるかもしれないけど、改めてそういうことをこの時期に問い合わせということをするべきではないと思うし、子どもに判断を求める、それを重く見るか、見ないかは、また別の問題として、アンケートをみんなにやるということは、それなりの重みを持つわけになりますので、そういうことをどういうふうに取り上げてど</p>

教 育 長	<p>うやるのかということ、その部分をさっき言った全体管理の問題として判断していること、子どもがこう言っていますよということ、その中にどう位置づけるのかということだというふうに思うんです。</p> <p>すすすくのことだけじゃなくて、子どもに対するいろいろサービスをやっていますけど、それは子どもに聞いて何かやっているというようなことはほとんどないはずでありますので、これは保護者の方とか、その管理に当たる人間たちが、きちっと判断して決めていくことじゃないかなというふうに思いますので、改めてこれを今やる必要はないというふうに思います。</p>
委 員 長	<p>いかがですか、教育委員会の中で出された陳情に関しての判断という形で、私はいいのではないかなと思うんですけども。</p>
石 井 委 員	<p>おっしゃられたことは、わかりました。</p> <p>ただ、私自身は少し広くとってさしあげたいなという考えは変わりません。</p>
委 員 長	<p>柴田課長さんのほうから報告がありましたけども、マネジャーさん64名、それからサポーター3名、計67名の方々のアンケート調査は、前回聞いた上での不採択という形を取らせていただいたわけですが、その辺も含めて何かご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>運営という意味合いで、クラブマネジャーさんに聞くというのは、ある意味当然だと思えるんですが、親御さんの、保護者の方のご意見を吸い上げていなくてよろしかったでしょうかというのは、文字どおり過去形の疑問なんです、どうでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>実は、この廃止につきましてお知らせをした直後ですけども、学童クラブの申し込みの方々、親御さんを対象に説明会がございました。その中で、全すすすくスクールで行ったんですけども、もちろん補食の話についてもお話をさせていただきました。</p> <p>この4月からお話しさしあげているとおり、それ以降について何とか保護者の方が自主的にできないかどうかとかそういった声が、当初こちらに入っただのは11校ありました。その後、今はそうしたお話が具体的にきているのは1校でございます。その他には、こうした陳情であり、そして区長への手紙でありと、そういった形でのご意見は寄せられているということでございます。</p>

石井委員	説明会というのは、それぞれの学校でやられたということですか。
教育推進課長	はい、そうであります。
石井委員	ありがとうございます。
委員長	今のお話を聞きますと、当初自主的にできないかというのが11校あって、その後、今では1校からのみ話がきているということで、おおむね区の教育委員会の考え方が受け入れられているというふうに理解していいわけですね。
教育推進課長	今申し上げましたとおり、個別に、そういう具体的な提案という形でおこしいただいているのは1校だけです。その他は、このような陳情、それから区長への手紙ということでのご意見はいただいているという状況でございます。
委員長	今の件と直接担当されているクラブマネージャーさん、サポーターさんのアンケートも含めて、またちょっとご意見いただければと思うんですけど。
尾上委員	<p>これは夏休みに限らずだと思えますけれども、お子さんが5時、遅くても6時に学校から帰宅するという流れですよ。補食を提供していたのは5時ぐらいということ、時間的なものを見て、一番遅くまで残らなければならないお子さんを6時とみたときに、応対するということは当然あり得ると思えます。そのお子さんが6時の段階で自宅に戻ります。10分から、どんなに遅くても15分ぐらいには自宅に入られるんじゃないかなと思うんですけども、その段階で、ご自宅で、夏場であれば冷蔵庫の中とか冬場であればどこかとかそういう形の中で、保護者の方がきちんとお子さんの栄養面というものを考えて用意をしておけば、本当にこの時間帯ってわずかな時間なのかなと、私は考えています。</p> <p>もしかしたら保護者の皆さんが、お帰りがお仕事等のいろいろな関係で、8時になったりだとか9時になったりという場合もあり得ると思えます。そのときに、本当に帰ったときに何もなかったら、子どもがそこまで5時ぐらいでちょっとおなか満たしておけば、夕飯まで間に合うみたいなそういう家庭的なものもおありかなとは思いますが、基本的に5時に差し上げる</p>

尾上委員	<p>ものであれば、私は自宅に帰ってからで十分間に合うような時間帯ではなかろうかとそういうふうに判断をしておりますので。</p> <p>ですから夏休みに関してももちろんそうですけども、補食の提供というのはなくてもご自宅で、その生活のリズムの中でお子さんに提供してあげればいいものではないかと、そんなふうに考えます。</p>
教 育 長	<p>このことと少し離れるかもしれませんが、この間の文教委員会で議論になったんですけど、あのときに随分質問が出ましたけど、基本的にはすくすく一般登録の子と学童クラブの子を分けた考え方で質問されている議論が多かったと思うんです。学童クラブは特別の事情があって預けているんだから、この子たちに対する特別な配慮をすべきだという立場から、補食を実施していくという考え方があるんだろうというふうに思うんですけど。</p> <p>私たちは預けるほうについては、そういう保護者の方の意向に沿って学童クラブに入るということになるとは思いますけど、こちらで過ごしている時間は、一般登録も学童クラブの子も全く同じだという原則にしたいというふうに思って過ごしてきているつもりであります。そういう点からいえば、そもそも学童クラブの子だけ補食の提供があるということ自体も、本来そういうことをするべきじゃなかったんじゃないかというふうに思っているわけで。その数が減ってきたことを捉えて、今回実施しているわけです。</p> <p>つまりそういう時点で、こういう学童の子だから、補食をどうしても帰るまでに提供しなきゃいけないということではないんじゃないかというこというふうに思っているんで、それは夏もふだんの日も同じですよ。一緒に過ごすんですよ。一緒の中で、こちらの子は保護者から言われていないからいいんだとかそういうことではなくて、一緒にいる以上、一緒に過ごし方があるわけですので。</p> <p>そういうことになってくるとアンケートをとるにしても、学童の今まで補食を希望していた方だけとればいいのか、学童の子の親だけとればいいのか、一般登録の子だってもっと多いわけですから、そういう子たちがそもそも遊んでいただけですけども、こういう子たちからもとらなきゃいけないのかも含めて、そういうところに踏み込んで、何かやるべきではないというふうに考えております。</p>
委 員 長	<p>いかがですか。</p> <p>そこまで踏み込んで考えてまいりますと、マネジャーさんを含めて指導員の方々も非常に多大なご苦労といたしますか、されることは間違いないと思</p>

委員 長	<p>ます。</p> <p>もう一言ずつ、ご意見があればお伺いして決めてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>説明会を全校に対して開かれているということは、もちろん事実だと思っております。ただ、その場にいらっしゃらなかったような方々から意見をくみ上げるような、いってみれば丁寧な動きということもとられていらっしゃいましたでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>登録の方々の説明会の席で説明をさせていただきましたが、ご欠席の方々に対しては逆に1月23日の通知でお知らせをしました。特に欠席者に対して説明ということでは行っておりません。</p>
石 井 委 員	<p>声なき声といいましょうか、説明会に出て、いろいろな意見を発信されるという方は、補食がなくなったときにどういうことになっていくかという事柄が結構わかっていらっしゃる方だったんだろうなと思います。</p> <p>ですが、補食がなくなるとどういうふうになっていくのか、なかなか読み切れない部分もあるように感じるんです。そうすると、説明会はあそこであったかもしれない、通知もされていたかもしれない、でも実際にそれが起こってくると、これって結構困るわ、とんでもないわというようなことを思われている方も多いようにも思います。</p> <p>行政って一度決めたから、だからこれでいいでしょうのじゃなくて、教育はもちろんそうだと思うんですが、後ろを振り返りつつ、3歩進んで2歩下がるぐらいが、トータルで1歩ずつ進んでいければ、それでよしというぐらいな考えでいたほうが、私はいいと思いますので。</p> <p>だから、後ろを振り返るようなそういうことを悪しとはしない、よろしというぐらいの気持ちでいるのがいいように感じています。</p>
委 員 長	<p>すみません、ちょっと進行上申しわけない部分が多々あるんですけど、補食については前回の不採択で決定させていただいているので、本日は、このアンケートについてでございまして、そういう点でアンケートは必要ではないのではないかというご意見が多いという形で、もとに戻したいんですけど、よろしいでしょうか。</p>
尾 上 委 員	<p>子どもへのアンケート。</p>

委員 長	そうです。
教 育 長	私は、先ほどから申し上げている意見に変わりはありませんので、決めていただいて結構です。
石 井 委 員	申し上げるべきことは、申し上げたつもりです。
委 員 長	<p>それでは、すすすくスクールの子どもたちの補食についてのアンケート、子どもたちのアンケートを求める陳情についてほぼ意見が出そろっておりますので、採択、不採択で挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>本陳情に対して、採択の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委 員 長	<p>不採択の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委 員 長	<p>以上をもちまして、本陳情については不採択ということで決定いたします。</p> <p>次に第40号議案、第7回江戸川区少年少女囲碁大会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第40号議案、第7回江戸川少年少女囲碁大会の後援名義の申請でございます。資料にありますとおり、囲碁を学び、礼儀を身につけ、知力の向上を図るという事業目的で9月29日(日)1日間で実施するものであります。</p> <p>実は、この団体の申請でございますが、平成19年に第1回目ということで同様の大会を教育委員会の後援名義で開催されております。その後は江戸川区の後援名義ということで、2回目から6回目まで区の後援名義でございました。教育委員会後援名義は、その間ございませんでした。今回、第7回目ということで、教育委員会後援名義の申請でございます。</p> <p>この主催団体でございますけれども、江戸川囲碁連盟という団体でございます。日ごろから学校、それからすすすくスクール等でも子どもを対象に囲碁を普及するという目的で、特に小学生・中学生に囲碁を教えていただいている方々の団体でございます。</p>

教育推進課長	<p>事業規模でございますけれども、4歳以上で小学生及び中学生を対象に行われます。経費については、徴収はありません。</p> <p>この大会の実施要領がございます。区内に通学する小・中学生を対象に、競技会を開催することの交流を通じて囲碁を学び、友達をつくり、礼儀を身につけ、知力の向上を図ることを目的とするというものでございます。</p> <p>同時開催とございますが、囲碁入門教室というものを約50名の親子を対象に、同時に行うというものでございます。目的にもありますとおり、囲碁の普及ということもあわせて行われるというものであります。</p> <p>江戸川区、それから江戸川区教育委員会、日本棋院へ後援の依頼をすることとございます。</p> <p>次に予算案でございますが、収入の部に寄附金とありますけれども、この寄附金の内訳につきましては、この団体を構成するメンバーの方々が、その寄附金という形で拠出をされているということが主でございます。その他不足する部分については、団体として分担金を負担するというものでございます。</p> <p>以上、第40号議案の説明でございます。ご審議をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、この件に関しまして、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
尾上委員	<p>これは毎年行われているということの説明ですけれども、200名が定員になっておりますけれども、毎年どのぐらいの人数で開催はされているのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>過去の開催状況でございますが、第4回、これが120名、第5回は180名、第6回が200名ということでございます。少しずつ規模が大きくなっているという状況になっております。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
石井委員	<p>江戸川囲碁連盟って、全体は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>実は別のすくすくスクールでも教室をやっていただいているということで、代表の方ともお話ししたこともあるんですが、今50名ほどということでした。</p>

石井委員	50名ということで、そうすると年会費が50万集まる。団体分担金として16万とすると、かなり江戸川囲碁連盟としては、この活動というのは重要視しているということによろしいでしょうか。
教育推進課長	先ほど来申し上げておりますとおり、日ごろから各学校で、特に小学校で子どもさんたちに、この囲碁教室を実施するということを一番の活動内容とされております。このことについて、もっともっと73校全部やるためには会員を増やさなきゃというようなこともおっしゃっております。
尾上委員	2回目から6回目は教育委員会の後援がなかったと伺いましたけども、何か理由があったんでしょうか。
教育推進課長	実は区の組織改正がございまして、それまでは教育委員会が学習スポーツ振興課や社会教育などの所管でしたけども、ここで文化共育部に分かれまして。それから、その文化共育部を通じて、江戸川区の後援をおとりになっていたということです。
委員長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>特にないということで、この40号議案につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、原案のとおり決定といたします。</p> <p>次に、第41号議案、江戸川区の歴史を学ぼうに伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第41号議案でございます。江戸川区の歴史を学ぼうに伴う教育委員会後援名義の使用承認についての申請でございます。申請書にございまして、申請団体は江戸川区歴史民俗史話会でございます。</p> <p>事業目的につきましては、区民参加の勉強会を通じて、郷土江戸川区の歴史を学ぶ機会を提供する。二つ目としまして、上小岩遺跡に裏づけされた大嶋郷の故地探索、研究の成果を紹介。3点目、区内に出土した土器に触れて</p>

教育推進課長	<p>学ぶ遺跡の学習と、後世の区民に残す江戸川区の遺跡の保存運動ということでございます。</p> <p>実施時期でございますが、10月19日から11月30日まで5日間、グリーンパレスの会場で予定されております。対象等でございますが、小・中学生から一般区民を対象に、最初の記念講演会は80名、考古学ゼミナールパート1は第一話から第四話まで各40名。経費につきましては、1人当たり500円ということで、1回ごとの徴収でございます。</p> <p>企画の趣旨といたしまして、江戸川区に住んだ最初の住民は誰だということでテーマを設けまして、小・中学生から熟年者までの江戸川区民を対象に、参加者が興味を持ってもらえるような内容で、区内に関係のある歴史を学ぶ講座です。これを通してふるさと江戸川区の歴史への愛着を育む手助けとして、講座を企画しましたというものであります。</p> <p>記念講演をスタートにしまして、それ以降、考古学ゼミナールパート1ということで、最初は縄文時代、2番目が弥生時代、そして古墳時代と奈良、平安時代ということで、年代を追っての講座になります。</p> <p>主催団体の概略ということでございますけれども、江戸川区歴史民俗史話会につきましては、平成25年に名前を変更してございます。もとは江戸川区古代史の会ということでスタートしたものであります。こちらは昭和60年に区の教育委員会主催の区民教養講座「地域をさぐる 古代への夢」を受講した、その有志の方々が結成された会であります。結成されて30年間、こうした活動を続けてきた中での、この30年というものを記念して、この企画をするということでございます。</p> <p>なお、平成26年度にもこの考古学ゼミナールパートとして、この続きの講座の予定をしているというものであります。</p> <p>予算書につきましては、収入の部は参加費の収入ということで500円掛ける240人、それから主催者の負担金を収入として、支出の部でごらんいただきますと、会場費、講師謝礼、そして資料代の内訳になっております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。この件に関して何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
尾上委員	<p>創設30年ですね、そうした記念すべき年の企画としての本年度の開催ということで、今まではそういう形のものはしてはいなかったということですか。</p>

教育推進課長	<p>こういった形で、広く区民の方々に勉強する機会というような形では、今回が2年にわたって行う記念の講座がはじめてということでございます。</p>
尾上委員	<p>そういうことになりますと、小・中学生へのお知らせの仕方の問題が、まずありますね。私たちも聞いていて非常に興味深い内容があるなと思っていくくらいですので、最初だからどのぐらいの応募があるかもということも、ちょっと不安定なのかもしれませんが、その辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>これは文化財係が担当の部署でございますので、文化財係と連携をしながら広く呼びかけていきたいということで考えていらっしゃると思います。また、小・中学生という意味では、学校さんにもお呼びかけをしながら参加を呼びかけていきたいということでございました。</p> <p>ただ、委員さんもおっしゃるとおり40名という定員でございますので、毎回40名ということですから、人気があるかもしれませんので、そのあたりは恐らく先着順ということになるのかと思います。</p>
委員長	<p>私も教育委員長として6月27日、文化財保護委員会の開催に伴って諮問をさせていただいたんですけど、この事業目的の上小岩遺跡に裏づけられた大嶋郷の、このお話が具体的に写真等で説明されて、非常に興味深いものがあるなと思いました。江戸川の歴史を学ぶ上で極めて重要な遺跡だろうなと思いました。</p>
石井委員	<p>江戸川区歴史民俗史話会の、この新しくできた会は、何人ぐらいの方が会員としてはいらっしゃるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>役員名簿はございますが、その他の一般会員の方々の人数については把握をしてございません。</p>
石井委員	<p>今回記念講演をやって、公開ゼミナールのパート1を行う、パート2では恐らく遺跡の学習と上小岩遺跡から出土した土器を見て触れる等々で、パート2までいったその先は、何かお考えはあるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>現時点ではお聞きはしてません。</p>

委員 長	<p>ただ、パート1はどちらかというとな体的な歴史のお話だと思んですが、パート2で今、委員さんがおっしゃったように江戸川の遺跡と、それから上小岩の遺跡の出土品ということで、さらに江戸川区に関連をした歴史のほうに向かっていかれるというふうには聞いております。</p> <p>その他、ありますでしょうか。</p> <p>では、他になければ第41号議案につきまして、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員 長	<p>それでは、原案のとおり決定といたします。</p> <p>次に第42号議案、平成26年度小・中学校における教科用図書の採択についてを審議します。内容につきましては、事務局から説明をお願いします。</p>
松井指導室長	<p>それでは、平成26年度の小・中学校の教科用図書の採択についてでございます。</p> <p>はじめに、教科用図書の採択でございますが、関係法令に基づいて教育委員会で採択をしていただくものでございますが、小学校につきましては平成22年度、中学校につきましては23年度に採択をしております、4年間同一のものを採択するというところでございますので、本年度小・中学校通常学級の教科書につきましては採択の年ではございません。特別支援学級における教科用図書の採択についてでございます。</p> <p>採択の原則としまして、文部科学省の検定教科書を使用することが適当でないときに、適切な教科書を採択、使用することができるということでございまして、特別支援学級で使用する教科書採択をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>資料には小学校13校、中学校8校、次年度新設される2校も含めて、各学校の使用教科書希望一覧を資料として載せてございます。この中で区分のところで、検定、それから一般、それから中に著作という部分のものもございます。これについて説明をさせていただきます。</p> <p>検定と書いてある区分のものにつきましては、通常学級と同じ検定本を使用するというところでございます。著作というものは、文部科学省が特別支援学校用に作成をした教科書を使用する場合、著作というふうになってございます。</p>

指導室長	<p>それから一般と書いてございますのは、大きく分けて2種類ございます。一つ目は検定本、通常学級で使う検定教科書の他学年のもの、当該学年ではなくて他学年のものを使用する場合に、一般という表記がなされています。もう一つは本日資料としてテーブルに置かせていただきました、東京都教育委員会が一般図書として認める、教科用図書として特別支援学級に採択してよいという推薦リストというようなものがございます。そのリストの中から各学校が在籍する児童・生徒に適したものと認めた物を選んだ場合にも、一般というふうに書いてあります。</p> <p>教科書につきましては、無償措置に関する法律等もございますので、1教科1冊につきましては無償配布ということで、このような形になっております。原則は1学年1種目、1種類ということでございますが、特別支援学級においては、その障害の程度によって同じ学年でも習熟の程度がいろいろございます。場合によっては同じ学年でも個人個人に充ててますので、この子は小学校2年生のものを、この子は3年生のものをというような場合もございます。そのような1人1人の状況に応じて、各学校が判断したものを一覧としてつけさせていただきました。</p> <p>なお、新設予定であります小学校1校、中学校1校につきましては、学校長の判断で検定本を現在申請しております。</p> <p>繰り返しになりますが、小学校13校、中学校8校、合計22校の学校の申請に基づいて採択をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>なお、一番はじめに申しました小・中学校の現在、また来年度使用教科書につきましては、一覧を一番最後の資料として添付させていただきました。以上、説明を終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。では、この件につきまして何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
石井委員	<p>一般とされている本を使うときも、検定の本を使うときも、先ほどの室長のご説明ですと、例えば学年的には中学3年生相当なんだけれども、ある子は検定の本の中学1年を使う場合もあるし、3年生を使う場合もあると、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
指導室長	<p>はい、そういう場合もございます。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>

委員 長	他にいかがでしょうか。
石井委員	今お伺いしたような場合、一つのクラスでこの子は3年生の本、この子は1年生の本というときには、同じ授業時間内で先生はそれぞれの子を見るのか、それとも多少シャッフルするような格好で授業が進むのかというようなことを、お伺いしたいんですが。
指導室長	1学級8人が基準となっています。その集まったお子さんの状況によります。また教科によっても違いますが、一斉である程度できるとか、特別支援学級につきましては個別指導が基本となりますので、そういう対応になると。
尾上委員	以前特別支援のお子さんで、他校に行って授業を受けるといったようなケースが、複籍という他の学校の授業のときに他の学校に行ってお勉強するというような話を聞いたことがあります。
指導室長	一つは、今お話があった複籍ということがございます。それにつきましては、江戸川区でいえば都立の特別支援学校に在籍しているお子さんが、区内、地元の小・中学校に行って授業に参加することがございます。また、通級指導学級がございますので、在籍校がありながらも週に1度通級指導学級において指導を行うという場合もございます。この二つが考えられます。
尾上委員	その他ございませんでしょうか。 それでは、特にございませんので、この42号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	それでは、原案のとおり決定といたします。 次に第43号議案、第66回全国造形教育研究大会 東京大会に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議します。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
指導室長	それでは、平成25年度第66回全国造形教育研究大会 東京大会の江戸川区教育委員会の後援名義の使用について事務局より説明させていただきます。

指導室長

す。

全国造形教育連盟及び東京都造形教育協議会から申請が出されております。この66回全国造形教育研究大会 東京大会におきましては、第52回東京都図画工作研究大会城東大会と第31回東京都中学校美術教育研究大会もあわせて開催という形で申請が来ております。

この研究大会の目的でございますが、東京都内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び特別支援学校の造形美術教育に関するさまざまな課題等について、公開授業、研究発表及び研究協議を行い、豊かな人間性の育成と造形教育の向上を図ることでございます。

大会の概要でございます。期日は平成25年11月28日及び29日、会場は国立オリンピック記念青少年総合センター及び文京区立本駒込幼稚園、江東区立南砂小学校、墨田区立両国中学校でございます。内容につきましては、各部会、パネルディスカッション、全体会、公開授業、シンポジウム等々になっております。

対象者につきましては、全国の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、教育職員養成課程大学関係教員その他で、1,000名程度を予定されております。講師につきましては、文部科学省教科調査官、東京都教育委員会指導主事、各区教育委員会指導主事、大学教員等が予定されております。参加費は寄与と資料代を含めて3,000円というふうになってございます。

後は、資料のところで細かく当日の大会の日程、それから内容等が7ページ以降、紹介されております。大きく分けて公開授業を行う。その授業についての分科会で研究、協議、指導、講評、それから広く造形技術教育に関するシンポジウム等になっております。

21ページをご覧くださいませでしょうか、21ページの予算書が提出されております。今回の東京大会に向けてでございます。参加費1人3,000円で1,000名を予定しております。それで300万円、それから補助金が全国造形教育連盟、東京都中学校美術教育研究会、東京都図画工作研究会、それから各区教育委員会からの分担金ということで、江戸川区教育委員会につきましては7万3,000円となっております。

これにつきましては、東京都図画工作研究会、小学校のところについて分担金を支出しているということでございます。1校掛ける1,000円ということで、江戸川区の場合は7万3,000円。これにつきましては各教育委員会の判断で、対応が違っております。

支出予定につきましては印刷費、それから会場使用料、運送費、通信費、

指 導 室 長	<p>講師謝礼等々でございまして、不足が生じた場合には、主催者である全国造形教育連盟等が負担するということになってございます。</p> <p>なお、参加費のところ、公開授業等を見学する保護者や地域住民の方につきましては、無料ということになってございます。説明のほうは以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。それで、今の43号議案についてご質問、ご意見があればお願いします。</p>
石 井 委 員	<p>予算のところでお伺いしたいんですが、分担金として江戸川区教育委員会が7万3,000円、これは1校1,000円として73校、東京都図画工作研究会、ここから出るんだというご説明だったんですが、この図画工作研究会は第52回ということですが、毎回毎回江戸川区から出ていたということでしょうか、それとも東京でやる場合には出ていたということでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>今回の7万3,000円につきましては、特別にこの大会に向けての分担金ではなく、いわゆる区教研での支出ということで、その部分を小学校の場合は、ここに充てたということでございます。</p>
教 育 長	<p>区教研の委託料から払っているのではなく、区の分担金で払っているんじゃないですか。</p>
住田学務課長	<p>多分これは区が直接分担金で払っている部分だと思います。</p> <p>この後援する、しないにかかわらず、ここの団体に小学校1校1,000円という形で支出しているものだと思います。</p>
尾 上 委 員	<p>そういうことであれば、これは東京都の学校が全校こういう形で、という形じゃありませんよね、江東区の教育委員会はゼロでしょう、葛飾は30万という金額になっておりますし、私も城東大会という旨があって、こちら側なのかなというような判断したんですけども、その割には文京区はちょっと違うかなと思ってみたり、地域的なことですよ。</p> <p>どういう形で、地域的な中での分担金みたいな形があるのか、ちょっとわかりかねます。</p>
指 導 室 長	<p>分担金の件につきましては、失礼いたしました。今、学務課長からご説明</p>

指 導 室 長	<p>があったとおりだと思います。</p> <p>今、尾上委員からございましたところでございます。江東区教育委員会、それから墨田区教育委員会まで分担金というふうになっているところは、城東大会があるからということで城東地区の教育委員会が分担しております。また、中学校の第2ブロックというところが一番はじめの表紙のところに文京区、目黒区、世田谷区、新宿区、渋谷区というふうに書かれております。後援団体名の予定なんですが、順不同で文部科学省、東京都教育委員会から文京区というふうに書いてありまして、葛飾、江東、荒川、江戸川、墨田につきましては小学校の城東ブロックに該当する地域でございます。それ以外のところは、中学校第2ブロックというところが予算書のところに書いてございます。そこに該当する地域ということになっております。</p> <p>ですので、今回東京都の小学校図画工作研究会の研究大会、それから中学校の美術東京大会が、この全国大会と一緒にいうことでございますが、東京都単独でやる小・中の担当地区で分担金が支出されているということでございます。</p>
教 育 長	<p>この江東区と荒川区はゼロですね、基本的に分担金ゼロというのは、みんなゼロじゃないとおかしいと思うんです。この部分は分担金で担うというのを参加者で割り振るわけだから、ゼロは全く載せることが必要はないというふうに思うんです。誰だって何でばらつきが出るのって思います。本来、分担金というのは平等なんですから。</p> <p>各校1,000円ということであれば、江東区だって学校数負担しなきゃいけないというふうに思いますよね、これはゼロだから、何でって思いますよね。葛飾、何でこんなに負担するのって思いますよね。わざわざ載せることによって、何かわかりづらくされていると思うんです。ちょっと不平等な感じを受けます。</p>
委 員 長	<p>おっしゃるとおりですね。関連なんですけど、住田課長さん、分担金の捉え方ですけど、今こういうような状況の中で、各研究会に減額されてきているんだろうなというふうに思いますが、まだこういった形で審査されているということですね。</p>
学 務 課 長	<p>今年度予算に関して、やはり減額をするという方向で、これは小学校と中学校の校長会のほうに投げかけまして、ある程度減額をしていただいた上で、予算組みをさせていただいたというような状況ではあります。</p>

委員 長	わかりました。
石井 委員	<p>公開授業ってどういうことができるかなと思ひまして、大会日程・会場を見ますと、まず第2日目の校種別部会ですが、会場が幼稚園というのは本駒込幼稚園、小学校が江東区立南砂小学校、中学校、高等学校、特別支援、大学、美術館は墨田区立両国中学校で開かれているとすると、どれか一つしか聞けない。かつ、両国中学校に行ったといたしましても、中学校、高等学校、それから大学、美術館の公開授業のうちの一つだけしか聞けないということがあります。</p> <p>公開授業について、広く知らせるという意味合いでは、どういう種類のことをやられているのでしょうか。</p>
松井 室長	資料の2ページの9番のところになります。対象者の通知方法ということで、ここに書かれているとおり、大会案内を送付、これは主に学校関係等になるかと思ひますので、保護者、地域住民等につきましては、地域の広報紙、それからマスコミに案内を掲載依頼、ホームページ等になるかと思ひます。
委員 長	他にいかがでしょうか。
尾上 委員	<p>江戸川区の先生は小学校の分科会ですか、子どもがかかわるという項目の中で3校の先生が公開授業をされるということですよ、ちょっと内容よくわかりませんが、公開授業をされて、関連授業発表をされるというのでしょうか、江戸川の先生もここで活躍して下さるのかとうれしいです。</p> <p>こういう公開授業や関連授業発表に出られる先生方というのは、何か募集があってとか、ご自分で申し込んでとか、どのように決まるのでしょうか。</p>
指導 室長	恐らく東京都の小学校図画工作研究会から何々区でここはお願いしますという形で依頼が来て、研究会の中での推薦もあり、立候補もありという形だと思います。
委員 長	よろしいですか。
石井 委員	これまで同じような大会で、保護者の方が公開授業などにどのくらい出られていらしたかわかりになりましたら、教えていただきたいんですが。

指 導 室 長	<p>これまでの参加者の内訳につきましては、昨年度は全国大会が沖縄で開催されましたが、大会参加費は689名から参加費をいただいております。参加者は779名となっておりますので、その差の分が、そういった方々の参加と考えられます。</p>
委 員 長	<p>よろしいでしょうか。城東地区ということで広範囲にわたっていますので、いわゆる教育委員会によって捉え方が違うんですね。理科は今年は葛飾大会なので、葛飾区が中心になってやるものですから理解しやすいんですけど、広範囲にわたるとあっち行ったりこっち行ったりという形になるんですかね。</p>
指 導 室 長	<p>これまでの実績ということで今わかっているのは、今回は全国大会の東京大会と合わせてということですが、小学校の東京都図画工作研究大会につきましては、平成17年度に後援の実績がございます。それから東京都中学校美術教育研究大会につきましては、平成21年度に後援の実績がございます。以上でございます。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。</p>
石 井 委 員	<p>公開保育、公開授業の趣旨というのは、そこで先生方が授業をやって、その授業に対していろいろと有識者の先生方がコメントをするというようなそんなことだと思えるんです。公開と銘打って、確かに公開はされているんでしょうけれど、これは一般の人を対象とした公開なんではなくて、広く授業を聞いて、その後で授業研究をするという種類の公開であるというふうに感じられるんです。積極的に教育委員会の後援というのを要求されるのであれば、もっとオープンなものというのを今後考えていかれるほうがよろしいかと思えます。</p>
委 員 長	<p>他にあれば、よろしいでしょうか。 それでは、他になければ第43号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	<p>それでは、原案のとおり決定といたします。</p> <p>次に第44号議案、学校管理職の任命に関する東京都教育委員会への内申についてを審議します。第44号議案は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>〔全員挙手〕</p>
委員 長	<p>賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。傍聴人の方は外に出ていただきまして、終了次第、また入室は可能でございます。</p> <p>〔第44号議案 秘密会により審議〕</p>
委員 長	<p>秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を許可します。</p> <p>それでは、続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>教育推進課からお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会の後援名義の使用の承認についての報告でございます。</p> <p>第41回江戸川区吹奏楽連盟定期演奏会でございます。申請者は江戸川区吹奏楽連盟。事業目的、概要ですが、区内における吹奏楽の振興、音楽文化の向上を目指し、区内吹奏楽団体が一堂に会して演奏会を行うというものです。出演団体は15団体、そのうち中学校が5校でございます。実施日時は25年9月8日(日)12時から。会場は総合文化センター大ホール、一般区民の入場は無料となっております。</p> <p>これにつきましては、今回区内の中学校5校ということですが、予定では葛西三中、瑞江中、南葛西中、東葛西中、南葛西二中ということで予定をされているということでもあります。</p> <p>こちらは同時に、江戸川区の後援名義を毎回申請、承認をされている事業でございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>この件につきまして、何かご質問、ご意見があればお願いします。</p>
石井委員	<p>中学校5校ということですが、中学校をお聞きしますと、南部地区がすごく多いと思うんですが、他の地区の学校は余り参加されないんでしょうか。</p>

教育推進課長	過去の実績をまだ聞いていないんですけれども、毎年同じ学校とは思えないんですが、ある程度の順番、もしくは希望等もあると思うんですけれども。
尾上委員	昨年もこの5校ですか、もっと多かったんでしょうか、参加数がゼロもあるんでしょうか。
教育推進課長	昨年の参加校は捉えてないんですが、参加者、観客の方々を合わせて900名の来場者があったという実績があります。
教育長	これは多分、毎年同じ学校だと思います。先生方と生徒が一般の方たち一緒に演奏しているので、一定レベルの学校だけが出ていると思うんです。
委員長	毎年この時期に行ってなさるんですかね。
教育推進課長	はい、そうです。
委員長	<p>中学校のこの時期の吹奏楽って結構、都のコンクールが終わって、またちょっと大変な時期かもしれませんね。</p> <p>よろしいですか。今の件につきましては、報告を了承といたします。では、教育研究所から報告をお願いします。</p>
教育研究所長 (指導室長)	<p>それでは、7月分のいじめ電話相談の報告をさせていただきます。7月は3件、3回の電話がございました。1件につき1回ということでございます。学齢及び男女別につきましては、小学校5年生の男児、小学校6年生の男児、また女児、合計3名です。相談の内訳につきましては暴力、それから直接言葉を投げかけられる、その他ということでございます。その他につきましては仲間外れにされる、それから物を隠されるということでございます。</p> <p>電話を掛けてきた方は、小6の女児についてはお母様、小6の男子についてはお父様、小学校5年生の男子についてはおばあさまが掛けてきてございます。</p> <p>3件のうち状況がある程度安定といたしますか、一定の状況を見たのが1件、それから継続で様子を見ているのが2件ということでございます。以上でございます。</p>
委員長	今の件でご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。そ

委 員 長	<p>れでは、今の報告事項を了承いたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、平成25年第15回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。</p> <p>閉会時刻 午後2時42分</p>
-------	--